

施策

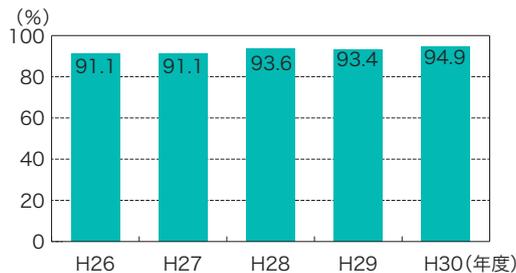
1

市民の安全確保と防災対応の推進

魅力
現状
課題

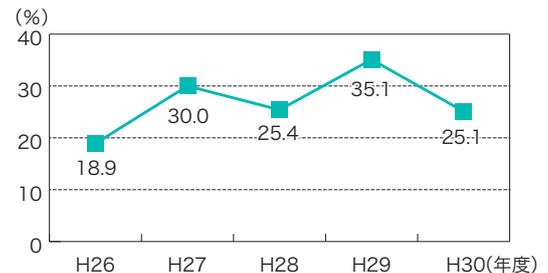
- ① 地域防災連絡調整会議を全地域で毎年度開催し、地域との連携を図るなど、地域防災対策に積極的に取り組んでいます。引き続き、地域防災機能の充実や防災意識の高揚のため、自主防災への意識や訓練の重要性の啓発を行うとともに、消防庁舎に併設した防災研修センター等を活用し、自主防災組織の訓練実施率を向上させる必要があります。また、一人で避難することが困難と思われる障害者や高齢者など災害時に避難する際、支援が必要な方の把握や避難方法などを予測し、備えておく必要から避難行動要支援者^{※1}の抽出と登録を進める必要があります。
- なお、市では、障害者や高齢者のうち、指定避難所等において避難生活が困難な要支援者に対する避難施設として、市と社会福祉法人との間で、災害時における福祉避難所に関する協定を締結しています。
- ② 一人暮らしや高齢者世帯への防火指導訪問の実施により、建物火災件数や火災による死者は減少していますが、今後も更に訪問活動を強化するほか、多種多様な災害に対応できるよう関係施設や車両及び資機材について、年次的に整備を進めていく必要があります。また、市民による救命活動の実施率を上げるため、広く普通救命講習を実施し、救命率向上のための取組を積極的に進める必要があります。
- ③ 東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を契機に、原子力に対する不安が高まっており、事業者に対し安全対策の充実強化を強く求めるほか、避難対策など原子力防災計画を充実するとともに、市民に対して原子力に関する情報を提供する必要があります。
- ④ 消費生活に関する相談窓口には、多重債務や架空請求等に係る相談が寄せられていることから、複雑化及び高度化する消費者問題に対する相談体制の充実、警察及び関係機関との連携による情報ネットワークの活用を進め、消費者被害の未然防止と被害者救済に努める必要があります。
- ⑤ 交通安全教育など交通事故防止及び安全確保に取り組んでいますが、高齢者が関わる交通事故が増加しているため、引き続き交通安全意識を高め、交通安全教育を充実させる必要があります。また、犯罪から市民を守るために、防犯灯設置や青色パトロール車による登下校時のパトロールの実施など、今後も継続して実施するとともに、関係機関との連携を強化していく必要があります。

自主防災組織率の推移



資料：鹿児島県危機管理課

自主防災組織の訓練実施率の推移



資料：警防課

※1 避難行動要支援者：災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの



自主防災組織の訓練

めざす姿

市民の安全が確保される環境が整っている。

成果指標
と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
①自主防災組織の訓練実施率 (訓練実施数/自主防災組織数)	%	25.1 (H30)	40 (R6)
②市民による救命活動の実施率 (家族等バイスタンダー CPR ^{※2} 実施/ 心肺停止患者数 (搬送者))	%	55.4 (H30)	65 (R6)
③原子力に関する出前講座等の実施回数	回	6 (H30)	20 (R6)
④年間の犯罪発生件数	件	370 (H30)	250 (R6)
⑤年間の交通事故発生件数 (人身事故)	件	268 (H30)	215 (R6)

※2 バイスタンダー CPR: 救急現場に居合わせた人が心肺蘇生法を行うこと。

施策の
方向性

① 地域防災力の向上(総合戦略)

- ◆災害発生時において、地域自ら迅速な対応ができるように、互助意識の醸成、信頼関係の構築等、コミュニティ活動の活性化を図るとともに、地域主体の防災訓練を実施します。
- ◆災害発生時に正確な情報を提供し、高齢者や障害者などの避難行動要支援者を地域で支援する体制を整備します。

② 消防・救急体制の充実

- ◆高齢者世帯への防火指導訪問のほか、防災研修センター等を活用した自主防災組織等の訓練指導を積極的に推進し、火災件数の低減に努めます。
- ◆複雑多様化する災害に的確に対応するため、施設や車両及び資機材を年次的に整備するとともに、職員及び団員の専門的研修により資質の向上に取り組み、災害対応能力の向上に努めます。
- ◆普通救命講習を積極的に実施し、現場に居合わせた市民による救命率の向上に努めます。

③ 原子力安全対策の推進

- ◆立地自治体として、事業者に対して、安全対策の充実強化を強く求めるとともに、原子力防災計画を充実し、市民に対し原子力に関する情報を提供します。

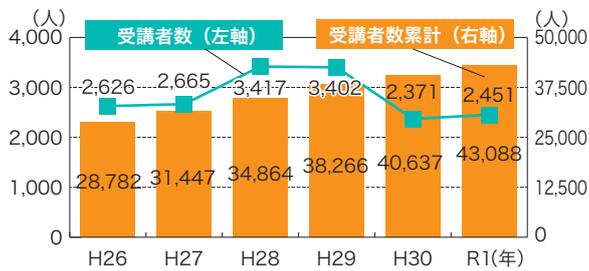
④ 安全な市民生活の確保

- ◆ホームページや各種広報等による迅速な情報提供や、消費者が、自ら判断、選択、行動できる消費者力を持ち、責任ある消費行動ができるよう、正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、出前型や講座形式の研修会などを中心とした学習機会の充実を図ります。
- ◆関係機関と連携を図り効果的・効率的な地域ネットワークを構築し、市民からの消費生活問題に関する相談に対し、迅速かつ的確に対応できる相談体制の充実を図ります。

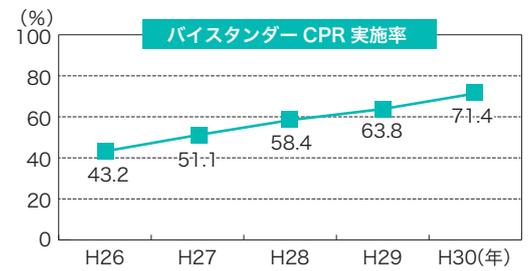
⑤ 交通安全・防犯対策の推進

- ◆幼児から高齢者まで、世代ごとの交通安全教育の実施による交通ルールやマナー、交通安全意識の向上を図るため、関係機関等との連携を強化し、各種交通安全行事等の取組を推進します。
- ◆防犯灯の整備を促進し、防犯環境の整備を図るとともに、関係機関・団体との連携を強化し、防犯活動を展開することにより、犯罪防止に努めます。

普通救命講習受講者数の推移



バイスタンダー CPR実施率の推移



資料：警防課

施策体系

市民の安全確保と
防災対応の推進

- ① 地域防災力の向上^地
- ② 消防・救急体制の充実
- ③ 原子力安全対策の推進
- ④ 安全な市民生活の確保
- ⑤ 交通安全・防犯対策の推進

※^地は総合戦略のうち、「地域づくり」分野のこと。

市民と
行政の
役割分担

市民

- 市民
 - ◆ 自主防災組織や地域防犯活動へ積極的に参加して、防災・減災に関する意識を高めましょう。
 - ◆ 積極的に普通救命講習を受講し、いざという時の救命活動に取り組みましょう。
 - ◆ 交通ルールやマナーを守り、交通安全意識を高めましょう。
- 事業者
 - ◆ 地域防災活動への協力を行い、企業防災組織の整備に取り組みましょう。
- 地域・団体
 - ◆ 自主防災組織の活性化に取り組みましょう。
 - ◆ 地域防犯活動を行政等と連携して取り組みましょう。

行政

- ◆ 自主防災組織の結成や活性化の推進に取り組みます。
- ◆ 関係機関とのネットワーク化や消防・防災体制の充実に努めます。
- ◆ 消費生活問題に対し、関係機関と連携し、相談体制の充実に取り組みます。
- ◆ 地域防犯活動を促進し、安全・安心なまちづくりを推進します。

施策
2

持続可能で快適な地域を守る環境対策の充実

魅力
現状
課題

- ① 人口は減少しているものの、単身世帯の増加などにより新聞や広告チラシ等といった世帯単位のごみ排出量が減らないため、ごみの排出量は横ばい状態にあります。また、リサイクル率は減少傾向にあり、まだ食べられるのに捨てられている食品ロス問題など資源循環型社会の構築という面からも更にごみの減量化・資源化を促進し、適切にごみ処理体制を構築する必要があります。

同時に、一般廃棄物最終処分場の埋立残容量不足対策や、ごみ処理施設、し尿処理施設、葬斎場などの環境施設は長期稼働による老朽化対策の必要があります。

- ② 本市は、ラムサール条約^{※1}登録湿地である藺牟田池や甌島の長目の浜など、すばらしい自然環境に恵まれ、ベッコウトンボや貝池のクロマチウム（微生物）のような希少な生物、生態系が見られます。

このような多様性に富んだ豊かな自然環境のすばらしさ、大切さを学習の機会として、今後も、市・地域住民・地元事業者等と連携を図りながら、環境教育や自然保護の推進及び魅力ある地域づくりにつなげる必要があります。

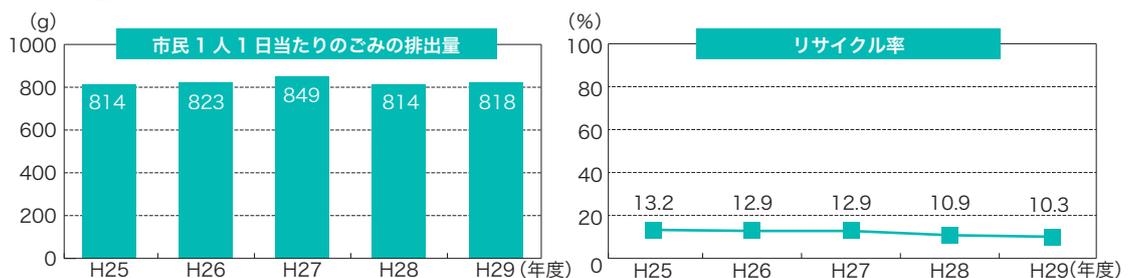
また、不法投棄に関する苦情件数は減少傾向にあるものの、河川敷や空地、人通りの少ない山林等へのごみの不法投棄は後を絶たず、それに伴う生態系への悪影響が懸念されています。地域においては、美しい自然と良好な生活環境を確保するため、環境美化推進員が環境美化活動を行っています。今後も、不法投棄の監視や地域美化活動の積極的な推進とその担い手を確保する必要があります。

- ③ 身近な生活環境において、快適性の向上や循環型社会の構築へのニーズが高まっています。また、地球規模で問題化しているプラスチックごみの流出による海洋汚染など、環境問題に関する正しい理解の促進や、身近な自然や環境についての学習機会の確保、環境団体等の自主的な活動への支援等が求められています。

- ④ 近年、40℃を超える猛烈な暑さや、短時間に突発的な豪雨（いわゆるゲリラ豪雨）が日本各地で観測され、本市の気象観測結果を見ても、日平均気温は上昇傾向を示し、また、以前より年間降水量の変動も大きくなっている印象があることから、本市においても地球温暖化の影響が現れていると考えられます。

持続可能な社会を目指した低炭素社会構築のためにも、日常の家庭生活や事業活動の見直しと意識改革を今以上に進め、地球温暖化対策をより一層推進する必要があります。

ごみ搬出の状況

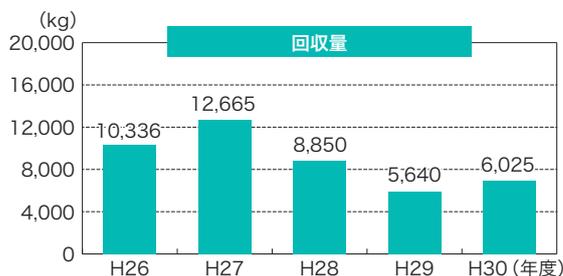
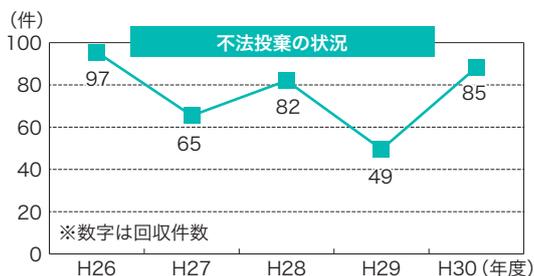


資料：環境課

※1 ラムサール条約：国際条約「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」の通称。広く水辺の自然生態系を保全することを目的とする。



不法投棄の状況



資料：環境課



藺牟田池の外来魚駆除活動

めざす姿

環境保全に対する意識が高まり、持続可能な社会づくりに向けた保全活動が実践されている。

成果指標と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
①リサイクル率	%	10.3 (H29)	15.1 (R6)
①一人一日当たりのごみの排出量	g	818 (H29)	785 (R6)
②苦情処理件数	件	147 (H30)	120 (R6)
③快適環境づくり事業実施団体数 (補助金交付団体数)	団体	90 (H30)	120 (R6)
④市有施設の温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算)	トン	27,983 (H29)	26,000 (R6)

施策 2

持続可能で快適な地域を守る環境対策の充実

施策の
方向性

① ごみ処理対策の推進

- ◆ごみの収集方法や分別方法など、マナーの統一を更に推進するとともに、ごみの排出抑制とリサイクルの推進に努めます。また、適正処理のための安全かつ衛生的な収集・運搬・処理を継続実施します。
- ◆環境関連施設は、長期稼働による老朽化が激しいため、延命化対策や適正な管理に努めます。

② 持続可能な自然環境の保全

- ◆外来生物の繁殖を防ぐために駆除活動を実施するとともに、情報収集により外来生物の侵入の未然防止に努めます。
- ◆環境美化推進員によるパトロール等の監視や看板設置など、不法投棄対策の強化を行い良好な環境を保全します。

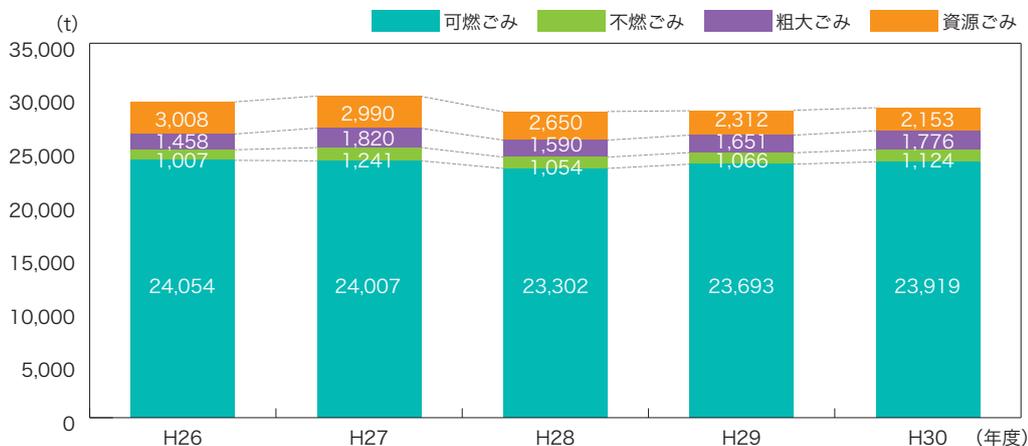
③ 環境学習と環境保全活動の推進

- ◆家庭、学校、事業所、公的施設など、あらゆる場所と機会を通じて環境学習を推進し、様々な環境問題に対する意識の高揚に努めます。
- ◆花いっぱいまちづくり推進事業等により、自主的かつ積極的な参加による環境美化活動を推進します。

④ 持続可能な地球環境対策の推進

- ◆日常の家庭生活や事業活動が地球環境に与える影響など、意識改革につながる周知に努めます。
- ◆市の事務事業に伴うエネルギー使用量の削減に努め、温室効果ガス排出量を削減します。

ごみ収集状況



資料：環境課

施策体系

持続可能で快適な
地域を守る
環境対策の充実

① ごみ処理対策の推進

② 持続可能な自然環境の保全

③ 環境学習と環境保全活動の推進

④ 持続可能な地球環境対策の推進

市民と
行政の
役割分担

市民

- | | |
|-----------|--|
| 市 民 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ ごみの発生を抑制し、ごみの減量や分別の徹底に心がけましょう。 ◆ 3010運動^{※2}を実践しましょう。 ◆ 地球温暖化の問題について家庭で話し合い、環境家計簿^{※3}などを利用してライフスタイルをチェックしましょう。 ◆ 環境保全活動へ積極的に参加しましょう。 |
| 事 業 者 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ ごみの発生や過剰包装を抑制し、ごみの減量や分別に取り組みましょう。 ◆ 事業所周辺の環境に配慮した事業活動に取り組みましょう。 ◆ エネルギーを合理的に使用し、温室効果ガス排出量を削減しましょう。 ◆ 地域の環境保全活動へ積極的に参加しましょう。 |
| 地 域 ・ 団 体 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ ごみの発生抑制を推進し、ごみステーションの適正管理を行いましょう。 ◆ 環境保全活動や環境教育活動へ積極的に取り組みましょう。 |

行政

- ◆ ごみの発生を抑制するために、減量・分別の徹底の啓発活動を実施します。
- ◆ 生活環境、自然環境の監視に努めます。
- ◆ 環境学習の充実など、環境問題に対する啓発活動に努めます。
- ◆ 市有施設の適切な運転・維持管理を行い、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

※2 3010運動：「①乾杯後30分間は席を立たず料理を楽しみ、お開き前10分間は自席に戻って再度料理を楽しむ。食べきれない料理は他の人とシェアする。②毎月30日は冷蔵庫クリーンアップデーとし、賞味期限・消費期限の近いものや傷みやすいものを積極的に使用し、冷蔵庫を空にする。毎月10日はもったいないクッキングデーとし、今まで捨てられていた野菜の茎や皮等を活用して子どもと一緒に料理をする。」ことを推進する長野県松本市発祥の運動

※3 環境家計簿：日々の生活において環境に負荷を与える行動や環境により影響を与える行動を記録し、必要に応じて点数化したり、収支決算のように一定期間の集計を行ったりするもの

施策
3

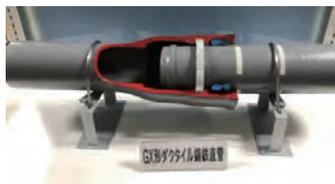
安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進

魅力
現状
課題

- ① 生活に欠かすことのできない上下水道施設の中には、経年による更新時期が到来している施設もあり、基幹施設の耐震化を推進すると同時に、その他の施設についても計画的な改修による長寿命化を図りながら、効率的な維持管理に引き続き取り組んでいく必要があります。また、施設の維持管理の合理化、管理事務の効率化により、供給体制と経営基盤を強化する必要があります。
- ② 水道事業においては、人口減少や少子高齢化が進み、今後、給水人口の伸びが見込めず、大幅な収益の増加が期待できない一方で、施設の更新や耐震化に係る事業など多額の費用が見込まれ、これらを計画的に実施するために、持続可能な健全な経営が求められています。
- ③ 生活排水処理施設は、河川や海などの恵まれた水辺環境を生かし、自然と人が共生して暮らしていける良好な住環境を形成するために重要な役割を果たしています。

生活排水を適正に処理することができる人の割合を表す「汚水処理人口普及率^{※1}」は汚水処理施設等の整備により改善してきましたが、公共用水域の水質保全と生活環境の改善のためには、今後も生活排水の適正な処理を推進していく必要があります。しかし、下水道等の集合処理施設の整備が進む一方で、区域内の建物から下水道への接続が進んでいない現状があります。また、集合処理以外の地域では、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替えが進んでいない状況もあります。このため、市民への生活排水の適正な処理の重要性について啓発活動を更に強化し、下水道への接続と合併処理浄化槽への切替えを推進する必要があります。

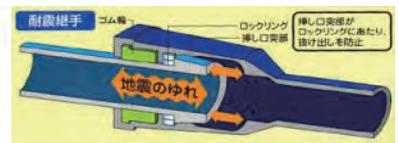
耐震管の構造



耐震管の構造



耐震管の構造



耐震管の構造



耐震管のイメージ図

資料：水道局

※1 汚水処理人口普及率：全人口のうち、下水道、農・漁業集落排水、合併処理浄化槽及びコミュニティプラントの汚水処理施設を使用することができる人の割合



めざす姿

安全で安心して飲める水道水が安定的に供給され、生活排水を適正に処理することにより、健全な水資源の循環が行われている。

成果指標と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
①資産老朽化比率 ^{※2} (減価償却累計額 / (償却資産合計額 + 減価償却累計額))	%	51.0 (H30)	55.6 (R6)
①耐震化比率 ^{※3} (水道管)	%	8.2 (H30)	25.8 (R6)
②経常収支比率 ^{※4} (水道事業)	%	125.6 (H30)	114 (R6)
③汚水処理人口普及率	%	75.5 (H30)	89.6 (R6)



宮里浄化センター



ポンプ棟

※2 資産老朽化比率：水道施設の耐用年数に対して、減価償却の進み具合による施設の老朽化の度合いを示す割合
 ※3 耐震化比率：基幹的な水道管（導水管、送水管）のうち耐震性のある管路の割合
 ※4 経常収支比率：経常費用（維持管理費、支払利息等）に対する経常収益（給水収益等）の割合。この数値が100%を超えた場合は、黒字である。

施策 3

安全・安心な水の安定供給と生活排水の適正な処理の推進

施策の
方向性

① 計画的施設整備と災害に強い施設整備

◆効率的な水道施設の再構築のため、施設の計画的更新や基幹施設の耐震化を図ります。

② 持続可能な健全経営

◆各種コスト削減や事務の効率化を進めるとともに、施設の更新・耐震化を着実に実施するために、今後の経営見通しを予測しながら、中長期的な視点に立った健全経営を行います。

③ 汚水処理人口普及率の向上(総合戦略)

- ◆地域の特性に応じた下水道施設を計画的に整備します。
- ◆生活排水処理に関する意識啓発と下水道への接続を促進します。
- ◆小型合併処理浄化槽設置の支援と普及を促進します。

配水池の耐震化工事



配水池の底盤補強 (施工中)



配水池の底盤補強 (完了)



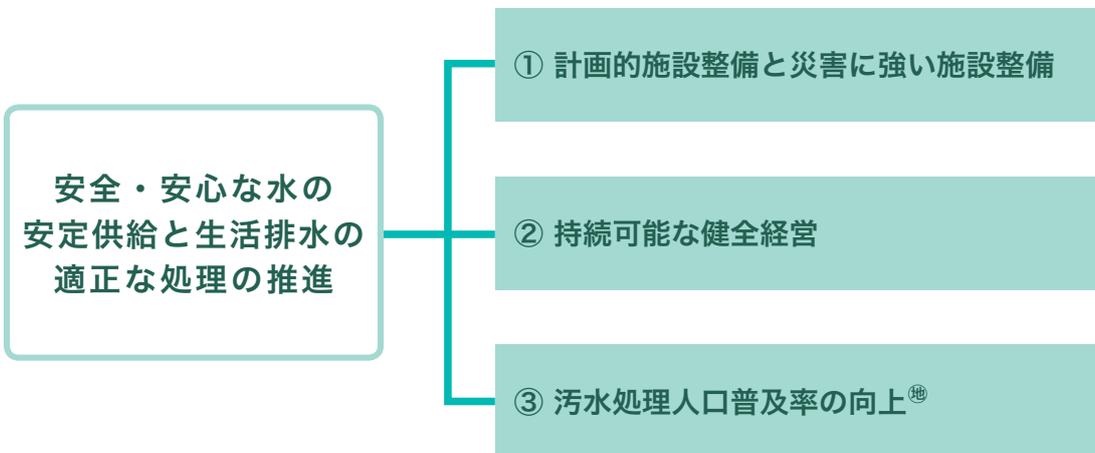
配水池の柱補強 (施工中)



配水池の柱補強 (完了)

資料：水道局

施策体系



※^地は総合戦略のうち、「地域づくり」分野のこと。

市民と行政の役割分担

市民	市民	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 水道水を有効に利用して、水資源の環境保全に努めましょう。 ◆ 生活排水処理の重要性を理解し、下水道に接続又は合併処理浄化槽を設置しましょう。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の生活環境に配慮した美化活動や浄化活動に取り組みましょう。 ◆ 事業所から出される排水は適正に処理しましょう。
	地域・団体	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 水資源の環境保全に努め、環境美化・保全活動に取り組む人の輪を広げましょう。 ◆ 地域が一体となって下水道に接続し、地域の生活環境を改善しましょう。
行政		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 施設の計画的な改修と適正な維持管理を実施し、健全な経営基盤の確立に努めます。 ◆ 定期的な水質検査及び環境調査による監視や指導を実施します。 ◆ 地域の特性に応じた下水道施設を整備します。 ◆ 下水道への接続のための啓発や接続推進活動に取り組みます。

施策
 4

公園等の整備・維持管理と良好な景観形成の推進

 魅力
 現状
 課題

- ① 市内には、総合運動公園や近隣公園など、多くの公園が配置され、スポーツ、レクリエーションでの利用のほか、身近な憩いの場としての活用、さらには、防災的な活用や景勝を楽しむ観光的活用等幅広く利用されていますが、一部地域においては施設の整備や、利用形態などによる施設の充実が求められています。また、本市の中心を流れる川内川は、昔から市民の憩いの場として親しまれてきましたが、近年では、市民の価値観が多様化し、河川敷等の水辺空間で憩う市民が少なくなっています。現在、整備が進められている川内市街部改修事業による右岸大小路地区、土地区画整理事業と併せて整備予定の左岸天辰地区、整備が計画されている入来麓地区などの河川空間等を有効活用して、多くの市民が親しめる水辺空間を創出する必要があります。
- ② 施設の維持管理は、指定管理者制度による管理や、市民・自治会等による自主管理などにより適切な維持管理が行われているものの、施設等の老朽化により計画的な修繕や更新の必要があります。
- ③ 市内各所には、長目の浜や入来麓地区の街並みなどに代表される自然的・歴史的に良好な景観等の資源や、景観重要資産として指定されている藤本滝など地域の良好な景観資源が多数存在していることから、今後も景観重要資産等の指定による整備・保全及び活用を図っていく必要があります。また、街並み景観については、一般国道3号の無電柱化事業と併せて、御陵下地区の景観整備を実施しており、一体的で良好な景観形成に取り組むため、引き続き、上川内地区についても実施に向けて関係機関と調整していく必要があります。



わんぱく広場



大野原池公園



野間島公園



丸山自然公園



本市の景観重要資産等

●準景観地区

指 定 日	提案地区	地 区 名 称
H25.7.1	上甑地区コミ	長目の浜準景観地区

●景観重要資産

番号	指 定 日	地 区 名	名 称	備 考
第1号	H21.12.18	樋脇 藤本	「藤本滝」	
第2号	H21.12.18	樋脇 倉野	「倉野磨崖仏」	
第3号	H22.3.24	川内 峰山	「江之口橋」	
第4号	H22.3.24	川内 峰山	「長崎堤防」	
第5号	H22.10.1	東郷 南瀬	「南瀬のイチョウの木」	景観重要樹木
第6号	H23.3.28	里 里	「里町武家屋敷跡の玉石垣」	
第7号	H25.4.8	入来 朝陽	「朝陽轟滝」	
第8号	H25.4.8	川内 育英	「憩いと歴史の中郷池」	
第9号	H25.4.8	祁答院 黒木	「木場の棚田」	
第10号	H26.5.23	川内 陽成	「一條神社と歴史の杜」	
第11号	H27.11.4	川内 吉川	「そばどんの滝」	
第12号	H28.8.19	下甑 西山	「旧西山小学校と瀬々野浦集落～先人から受け継ぎ育んできた校庭の石垣～」	

●景観重要樹木

景観重要樹木	指 定 日	地 区	資 産 名 称
第1号	H23.3.28	南瀬地区コミ	南瀬の夫婦イチョウ(雄株)
第2号	H23.3.28	南瀬地区コミ	南瀬の夫婦イチョウ(雌株)

資料：都市計画課



里町武家屋敷跡の玉石垣



そばどんの滝



先人から受け継ぎ育んできた校庭の石垣

めざす姿

良好な景観が形成され、市民がいつでも気軽に利用できる空間がある。

成果指標と目標値

成果指標	単位	現状値	目標値
①施設利用者の満足度	%	89.7 (H30)	95 (R6)
②施設の修繕や更新の進捗率	%	47.8 (H30)	68.5 (R6)
③景観重要資産の登録	箇所	12 (H30)	15 (R6)

施策 4

公園等の整備・維持管理と良好な景観形成の推進

施策の
方向性

① 公園等の整備

◆豊かな自然環境や地域の特性を生かしながら、河川空間の有効利用や市民の多様なニーズ等に対応した、快適で利用しやすい公園等の整備に努めます。

② 公園等の維持管理

◆指定管理者等による公園などの適正な維持管理を行いながら、市民や企業等のボランティア組織との協働による美化意識の啓発や管理体制の構築に努めます。

◆安全で快適な利用環境を維持するため、計画的な施設の修繕や更新に取り組みます。

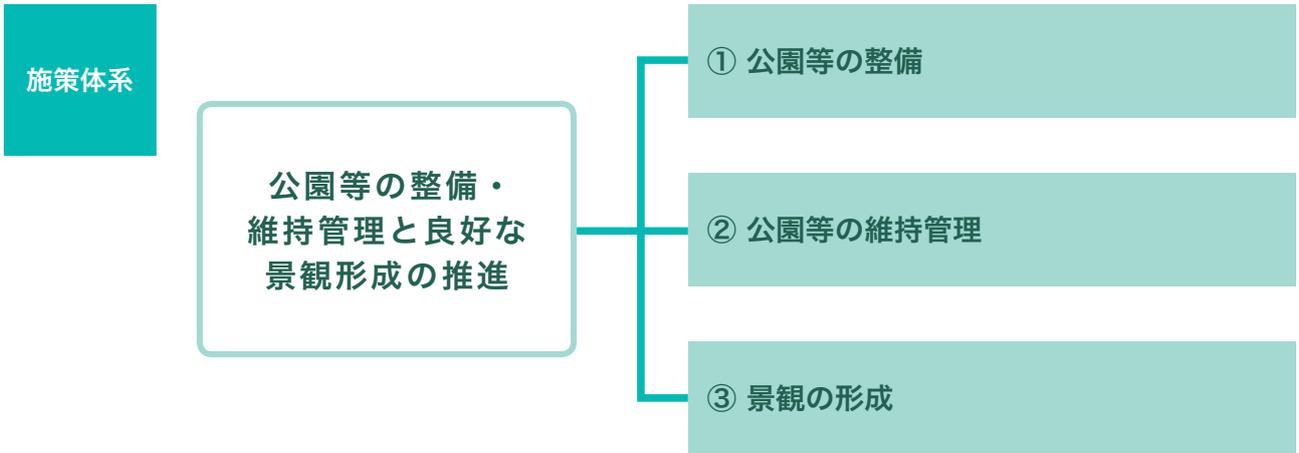
③ 景観の形成

◆景観資源を市民共通の財産として保全・活用し次世代に引き継ぎ、また、良好な景観を形成するための取組を推進します。特に景観重要資産等の指定や景観学習等による啓発活動の実施、屋外広告物の規制、電線類の地中化など、地域と連携を図りながら良好な景観形成の実現に向けて取り組みます。

都市公園

区分 年度	合計		街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園	
	数	面積 (m ²)	数	面積 (m ²)	数	面積 (m ²)	数	面積 (m ²)	数	面積 (m ²)	数	面積 (m ²)
H28	39	930,029	30	91,562	6	202,877	1	48,383	1	110,880	1	476,327
H29	40	943,629	31	93,162	6	214,877	1	48,383	1	110,880	1	476,327
H30	40	943,629	31	93,162	6	214,877	1	48,383	1	110,880	1	476,327

資料：建設整備課



市民と行政の役割分担

市民	<p>市 民</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ マナーを守り、適切な公園等の利用に努めながら、ボランティア活動等を通して積極的な維持管理に参加しましょう。 ◆ 身近な自然、歴史、文化的な資産に誇りと愛着を持って、保全・活用に努めましょう。 ◆ 良好な景観の形成に配慮した事業活動と景観の維持に努めましょう。
市民	<p>地域・団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の公園等は愛着を持って利用し、みんなで大切に守りましょう。 ◆ 地域の宝となる身近な自然や歴史的・文化的資産について、保存・活用に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画的な公園等の整備や適切な維持管理に努めます。 ◆ 公共施設の緑化や川内川高水敷等の有効活用、魅力ある公園づくりに向けた市民参加の啓発活動を実施します。 ◆ 景観の保全・活用の実現に向けた情報提供を行うとともに、景観啓発活動に努めます。